

JIS

UDC 681.3.02:621.395.74.004.4

X 5004
(ISO 7498-2 : 1989)

開放型システム間相互接続の 基本参照モデル—安全保護体系

JIS X 5004⁻¹⁹⁹¹

(ISO 7498-2 : 1989)

(1996 確認)

(2002 確認)

(2007 確認)

平成3年8月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 3. 8. 1 確認：平成 8. 12. 20

官 報 公 示：平成 8. 12. 20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会情報部会（部会長 高橋 茂）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

開放型システム間相互接続の X 5004-1991
基本参照モデル—安全保護体系 (ISO 7498-2:1989)

(1996 確認)

Information processing systems—
Open Systems Interconnection—Basic reference model—
Part 2 : Security architecture

日本工業規格としてのまえがき

この規格は、1989年に発行された ISO 7498-2 (Information processing systems — Open Systems Interconnection — Basic reference model — Part 2 : Security architecture) に基づいて、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

0. 序文 JIS X 5003 (開放型システム間相互接続の基本参照モデル) は、開放型システム間相互接続 (以下、OSI という。) の基本参照モデルについて規定している。この規格は、システム間の相互接続に関する既存の規格及び将来規定する規格の開発の調整を行うための枠組みについて規定する。

OSI は、異機種コンピュータシステム間の相互接続を可能にし、応用プロセス間での有用な通信を実現することを目的とする。応用プロセス間で交換される情報を保護するために、種々の機会に安全保護 (セキュリティ) 制御を確立しなければならない。この安全保護制御は、データを入手又は改変することによって得られる価値よりもデータを入手又は改変するための費用のほうが大きくなるようにしたり、データを入手するためにはデータの価値が失われてしまうくらい時間がかかるようにしたりするのがよい。

この規格は、開放型システム間の通信の保護が必要とされる環境で適宜採用される可能性のある、全般的な安全保護に関連する体系構成要素について規定する。安全な通信を可能にし、OSI における安全保護を一貫した方法で実現するために、基本参照モデルの枠組みの中で指針を示し、OSI の状況に応じて既存の規格を改正し又は新しい規格を作成することを要求する。

安全保護にあまり精通していない規格利用者は、最初に **附属書 A** から読み始めることが望ましい。

この規格では、通信プロトコルの全体的な体系の構成要素のうち、基本参照モデルで議論の対象とされていない安全保護に関する部分について、基本参照モデルを拡張する。

1. 適用範囲 この規格は、次の事項を規定する。

- (a) 基本参照モデルで規定している安全保護サービス及びその関連機構についての全般的な事項。
- (b) 基本参照モデル内で安全保護サービス及びその関連機構の位置付けの定義。

この規格は、**JIS X 5003** の適用範囲を広げ、開放型システム間での安全な通信を実現することを目的とする。

基本的な安全保護サービス、その機構及びその適切な配置法は、基本参照モデルのすべての層について既に規定済みである。さらに、安全保護サービス及びその機構と基本参照モデルとの体系的な関連性も規定済みである。終端システム、設置及び組織は、別の安全保護の手段を必要とする。これらの安全保護の手段は、種々の応用コンテキストの中で適用される。そうした追加の安全保護の手段を利用可能にするために必要な安全保護サービスの定義については、この規格の適用範囲外とする。